

平成 29 年度

## 郡上市行政点検外部評価委員会 第 2 日目 議事録(要録)

日時：平成 29 年 8 月 31 日(木) 10:30~16:00

場所：郡上市総合文化センター 第 1 大会議室

1. 開会

2. 事務局説明

日程及び進め方について

3. 議事

外部評価対象となっている基本方針について、責任課等（責任課、主管課、関係課）が基本方針評価調書（施策点検シート）の詳細説明を行い、委員から責任課等への質疑応答を経て各委員による評価を実施。その後、8月25日、31日の両日で外部評価を行った5つの方針について、外部評価委員会としての総評を行った。

●今回外部評価を行う「基本方針」

(1) 第2分野：美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針3：暮らしの中の安全・安心を守ります

責任課：総務部総務課

(2) 第4分野：香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針5：郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します

責任課：市長公室企画課（地域振興担当）

(3) 第5分野：市民と行政が協働でつくるまち

基本方針1：市民主体のまちづくりを支援します

責任課：市長公室企画課（地域振興担当）

出席者（敬称略）

【委員】福手保成委員長、河合利夫副委員長、昇秀樹委員、蒲智美委員、田中栄子委員、  
田代光敏委員、西村妙子委員、尾藤望委員

【責任課等】①佃良之（総務課長）、山田哲生（建設部次長兼都市住宅課長）小酒井章義（建設総務課長）、夕下健彦（建設工務課長）、井口勝晴（消防課長）、本田正人（予防課長）

②大野弘勝（企画課地域振興担当課長）、佐藤円（企画課長補佐）、長尾実（社会教育課長）、池戸浄二（社会教育課主任主査）、水口裕史（学校教育課主幹）、遠藤智和（学校教育課主査）

③大野弘勝（企画課地域振興担当課長）、佐藤円（企画課長補佐）、佃良之（総務課長）、加藤光俊（総務課長補佐）、杉本純（財務課長補佐）

【職務による出席】三島哲也（市長公室長）、中山洋（財務課長）

河合保隆（企画課長）、鷺見一久（改革推進係長）

欠席者（敬称略）

【委員】上村悟委員、河合美世子委員

<発言者>

■…外部評価委員 □…市

1. 開会

2. 事務局説明

冒頭、企画課長より行政点検の趣旨、外部評価委員会の進め方について説明

3. 議事

(1) 第2分野 基本方針3「暮らしの中の安全・安心を守ります」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果について説明〕

<意見>

- 防災体制整備の中には昨今の北朝鮮情勢のことは含まれているのか。
- 北朝鮮情勢に関することは国の対応が主であるが、市としては生活安全の分野に該当する。政府の方針に基づき、国民保護の観点から地域の皆さんへの対応をさせていただく。
- 調書にある関連する市民アンケート調査の状況の中に、災害時の避難先を知っている住民の数とあるが、災害が地震のとき、水害のとき、原発のときで違いがあると思う。
- 災害にもいろいろあり、その種別に応じた避難経路や避難所を設定している。郡上市の地形上、一時避難所等について土砂災害の危険区域内に設置されているものもあるが、土砂災害の恐れがある場合はそのような避難所は使用せず、火災等の場合にのみ使用する等の使い分けについては周知させていただいている。ただし、原子力やミサイルなどは想定されておらず、今後その点も含め市民へ周知する。
- 災害の種別に応じて、事前に市民の頭の中で考える道筋を作っておくと対応ができる。郡上は基本的には土砂災害への対応が主であり、ミサイルの対象にもならないだろうし、山々に囲まれているので原子力の影響も大きくないと考えられるが、原子力であれば、近くの原発から放射能が漏れたときにどうするかということを一回シミュレーションしておくだけでパニックにならないなど違いが出てくる。パターン化してシミュレーションしておくといい。
- 市町村合併や消防の広域化により常備消防は広い範囲となった。一方、非常備消防である消防団は市町村の管轄である。このことから、常備消防と非常備消防の連携が取れていない自治体が増えてきている。郡上市の場合はどうか。
- 郡上市の場合は、市で常備消防と非常備消防を管轄しており、連携をとって行っている。合併後も、消防団は旧町村単位で方面隊を編成して対応している状況である。
- かつて消防団員は地元の役場や農業、自営業の方が中心であったが、現在はサラリーマンが増えてきている状況である。郡上市では主力は何歳くらいで、どのような構成となっているか。
- 8割方がサラリーマンで、主力は40歳前後である。やはり平日日中に火災が発生した場合などは、サラリーマンでは対応が困難である。このため、消防団のOBなどに災害支援団員として入団していただいている。女性消防団員は現在20名、主として火災予防や広報活動等に従事していただいている。
- 東日本大震災でも消防団の方が亡くなっている。ほぼボランティアで活動されており、危険の中で場合によっては命を落とされることがある。特別職の公務員であり公務災害の対象にはなると思う

が、金額はさほどではないのではないか。

- 郡上市でも、平成16年度以降2名の団員の方が亡くなっておられ、その方たちには遺族補償年金が支払われている。遺族年金の金額は従事する年数が影響してくる。
- 思ったよりは保障されていると感じる。消防団は自助、共助、公助のうち、共助、公助の核となる部分であるので、そのあたりをきちんと支える仕組みができると良い。
- 消防団は企業との協定を結んでいるのではないか。
- 協定ではないが、消防団協力事業所としてお願いをしている。企業若しくは事業所で消防団を雇用し申請していただいているところは、協力事業所として公表している。
- 平日日中は職場にすることが多い。事業所側として防災計画を作るのは当然だが、職場にたくさん人が集まっている場合、ハザードマップがきちんと配布されているか、防災計画が正しいかなど事業所に対する防災対策への取組みについてはどうか。また、空家について、近くに住んでいる人が不安を抱えているが、そのような空家への対策はどうか。
- 消防法の中で従業員50名以上の事業所は消防計画を定め、火災予防等への対策と避難所を明記する必要がある。ただし、確実に避難先を決めているかというところまでは指導ができていない。最近の国からの通知で、大規模工場や老人ホームなどは避難が遅れることが予想されるため、避難先を消防計画に盛り込むべきということも示されたので指導していきたい。
- 従業員が50人以上の企業は郡上市に多くないと思われるので、小さな事業所に対しても同様に指導していただきたい。
- 収容人員は、旅館やホテルは30人以上、社会福祉施設は10人以上となっているのでそのあたりも含め指導していきたい。
- 空家については個人の財産であるので、まずは所有者や管理者の方が適切に管理するよう周知している。また、地域から話があった場合は市としても現地に赴き、所有者を探し文書で改善を促している。第一は所有者への啓発であるが、その上で現在策定中の危険空家の補助も含め対策を講じていく。
- 特定空家というものの説明をお願いしたい。
- 空家対策特別措置法に定義されている空家で、そのまま放置すると倒壊等の著しい危険があるもの、不衛生なもの、景観を損なっているもの、その他防犯上問題がある等改善を要するもので市町村が認定した空家である。
- 先般火災が発生した際に防災行政無線がよく聞こえなかったという声があった。消防の機能充実という観点からどのような改善策を講じているか。
- 防災行政無線は、防災行政無線整備事業により昨年度から平成30年度までの3ヶ年で整備していくもの。現在の音声告知端末の保守期限が30年度で終了することから、無線による端末機を設置していく事業である。昨年度と今年で準備作業を行い、委員のおっしゃる通り聞こえない場所もあったので、増設又は移設という措置を行っている。ただし、市域が広い郡上市において、気象条件等に左右されることもあり、どこにいても聞こえるという状況を作ることは不可能であるため、屋内受信機を中心に整備を考えている。
- 避難訓練や防災訓練のマニュアル等は作られていると思うが、ステップアップして地域事情に応じた実践的な訓練ができることが大事。地域防災力の向上は地域コミュニティが重要であるが、指標の中に防災に関する地域の信頼を高めるといった目標は入れられないか。
- 事業を推進する方策の中に自治会長会を通じてという文言が結構出てくるが、自治会長会で話をするだけでなく、よりきめ細かに周知できる方法を考えていただきたい。
- 施策と課題の関係で確認したいが、成果指標にある消防団員数の増加についてはどの施策や事務事

業がそれと関連するのか。配布の資料では見えてこない。もしないのだとすると問題がある。指標に示されているのにそれに向けた施策が何もないということでは指標の意味がないと思う。全体的に見て思ったことは、ハード面については予算があれば進んでいくが、人が関わる部分について、例えば火災報知器の点検が1件しかなかったという実績などが気になる。回答していただく必要はないが、他の部分がしっかりできていると全体ができているという意識になりがちなので、評価をする上での課題としていただきたい。

- 先般空き巣被害があった地区があるが、市民の暮らしを守る上で警察とはどのような連携がなされているか。もう一点、本市を取り巻く環境及び関連データの部分で危険空家が景観破壊をしているという記載があるが、そうした空家を所有者が撤去する場合に税の優遇措置などは考えられないか。
- 不審者や空き巣等の防犯の関係については、警察への情報提供や情報共有を行っている。また、こうした情報がメールで入手できる安心安全メールというのも周知しており、現在 2,000人強の方が加入していただいている。また、空家に関しては空家等対策計画の中に、空家等譲渡所得3,000万円の特別控除を盛り込んでいる。
- 事務事業点検シート8ページのライフライン保全対策事業について、地権者の同意が得られなかったため業務量が下回ったことがC判定とした理由のようである。こうした倒木対策が必要な場所は他にもあるので、そちらに事業費を回すなどの柔軟な対応ができればお願いしたい。
- 先ほど尾藤委員よりあった消防団の確保対策についてであるが、消防団の報酬や出動手当、災害補償等は事務的経費として計上されている。今回の事務事業調書は事務的経費を除いてあるため調書には出ていない部分がある。
- 質問した件は予算組みという話ではなく、募集などを行うことによる人の増加の話である。目指す姿の指標として増加をうたっているのであれば、増加に対応する施策を講じないと施策と関係のない指標となってしまう。明確に施策として意識された取組みをすることなく、消防団員の自主的な集まりに期待するだけとなると問題があるのではないかとの指摘である。
- 市としては市の広報紙やポスター等による啓発と、方面隊において各家庭に出向いてお願いしているということが現状である。
- 防災士の位置付けについては、災害時のボランティアを育てるということであるが、自治会や自主防災組織の中の位置付けをはっきりさせることが必要ではないか。防災士にしても、消防団にしても入る動機を考えながら、誰がどのように入団を促すか市の方もしっかり考えていただきたい。
- 防災士はただのボランティアということではない。いろいろな考え方はあるかと思うが、また改めて自治会の役員の方との話し合いの場を設けたいと考えているので、防災士というものが明確に捉えていただけるよう努めていきたい。現実、美並では防災士の方が地域の中で話をして、笛などを配って活動をしているのでご承知おきいただきたい。

## (2) 第4分野 基本方針5「郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考えて行動する「郡上学」を推進します」

[責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果について説明]

- 「郡上かるた」はふるさと教育のために役立てられていると思っているが、高校生に郡上かるたの話をするとう温度差がある。小学校では同じレベルで郡上かるたの取組みを行っているが、中学校で行うかどうかで差が出てくると感じている。小学校で行った郡上かるたの内容を覚えていて中学校、高

校へ行くかと思っていたが、中学校で行わないと忘れてることが多い。中学生の視点での郡上かるたの捉え方と小学生の視点では違うと思うので、中学校でも足並みを揃えて取り組んでいただきたい。もう一点、小学生や中学生が地域の行事に参加しており学校も協力的だと思うが、不安な点としては校長先生が代わると協力してもらえない場合があることである。学校教育課からも指導していただくとありがたい。

■ 文部省はかつて生涯教育といていたが、今は生涯学習と改めた。これは明治以降、欧米に追い付け追い越せという中で国家戦略であったのかもしれないが、本来英語のエデュースという単語は日本語で「引き出す」という意味であり、エデュケーションはその名詞形である。これらを踏まえて、上に立って教師が教える「教育」という関係から、横あるいは斜めに立って引き出す「学習」に改められてきたと推察している。文部省が改める前に既に教育を学習と捉えて、社会教育課を例えば市民学習課として設置している自治体もある。いろいろ意見はあると思うが、「郡上学」を考えるときに、社会教育としてやったほうが良いのか、横に立って支援する「学習」としたほうがいいのか、課名についても検討いただけると良いと思う。もう一点、郡上学をまとめた冊子を見させていただいたが、いきなり講座の内容から始まっており「郡上学」というものの位置付けがわからない。郡上学をよく知っている人は良いが、知らない人は何のことかわからないので、これから作成するものはぜひ最初の1ページ2ページに郡上学のねらいやこれまでやってきたこと、これからやっていくことを記載していただきたい。

■ 地域行事に参加した児童数、生徒数の割合については、地域イベントへの参加者数も含まれているのか。

□ このデータは、毎年4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施する小学校全国学力学習状況調査によるものである。

□ この質問項目は、地域行事への参加という画一項目であるため、それをどう捉えるかは回答者次第であるが、公民館活動や地域のお祭りへの参加も含まれていると想定している。ただし、個人的に郡上おどりや白鳥おどりへ参加したという件数などは含まれていないのではないかと推測している。

■ 過去の外部評価委員会で郡上学を取り上げて評価したことがある。係の方も代わっていると思うが、前回取り上げたことがどのように参考とされどんな変化があったのか伺いたい。

□ 前は事務事業の評価ということで、郡上学総合講座というものと考現学というものをテーマにして評価していただいた。その際の論点は事業内容に重複があるのではないかとというものであり、評価結果を受けて早速事業を統合した。また、生涯学習情報誌である学びネットについても表現方法の改善、地域公民館で行う地域の郡上学についても委員からの指摘に基づいて体験型を多く取り入れることとした。こうしたことにより、今まで郡上学に参加されている方以外の方も参加されずそ野が広がったと考えている。

■ 以前の評価の際に参加者1人当たりのコストの高さについて指摘したことがあり、責任も感じているため質問をした。その時も、郡上学で学んだ人が学んだだけで終わらず、郡上学を広めていただく人になってほしいという意味を込めて評価をしたので、今回その状況を伺いたかった。

■ 郡上学という考えは大変良いことだと捉えている。そう考えているからこそ、総合的な郡上学については一部の人が利益を享受するのではなく、もう少し参加者が増えるような良い方策が企画されると良い。多くの人に郡上学が浸透すると良い。

■ 体験学習に勝る教育はないと考えているので、積極的に体験型講座に取り組んでいただきたい。

■ 成人式のときに聞いてみると郡上が好き人が多い。新成人に対しても郡上の好きなところについてアンケートを取って、それらのデータを郡上学の中に活かしていくことも必要であると考え。

- 調書の今後の展開の中で、若い世代の郡上学への参加の増加を目指すとするが、若者の意見を積極的に取り入れる手法や施策はあるのか。
- 郡上学総合講座において、市の若い職員中心に企画を練ってもらい講座を企画している。
- 本市を取り巻く状況及び関連データにおいて生涯学習講座や公民館講座等へ参加している人の割合が低いと考えられるが、もう少し何とかならないか。
- 講座としてアンケートを取っているので低い数値となっているが、公民館が実施するまつりなどへの参加など、活動への参加をカウントしていくともっと割合は増えてくる。講座の参加率は地域によって差があり、実施する時間帯によっても参加人数が左右されるので、対象を絞りやすい公民館などのきめ細かい単位でニーズなどを見極めて対応していきたい。
- 地域によって中学生が公民館活動に積極的にかかわる良い事例もある。最初は真似でも良い。それが将来的には全体につながる。
- 昨年白鳥公民館が全国表彰をもらった時に随行し全国の優良事例を見てきた。傾向としては、広い世代の方が参加しているところが表彰されており、若い世代の参画についても刺激を受けてきた。公民館それぞれに悩みもあるが、成功事例を広く紹介しながら取り組んでいきたい。
- 文部科学省もアクティブラーニングを取り入れ始めた。ワークショップやワールドカフェ、KJ法など様々な方策があるが、参加者も自分が言ったことが次のプログラムに活かされることがモチベーションとなる。そのためにはファシリテーターが重要な役割を果たす。職員の皆さんもいろいろな手法を経験して学び、市民の方にも経験してもらうことが大切である。それがひいては上からの民主主義ではなく、一人ひとりが違う意見を述べ合いながら比較多数に従うという、まさに自由民主主義の基本的なルールの形成につながる。残念ながら日本の場合、地方議会も含め必ずしもそれができているとは限らない。議会が変わる前に、国民や市民の側で遅れている議会を先導する形でそうした方向に持って行っていただきたい。

### (3) 第5分野 基本方針1「市民主体のまちづくりを支援します」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果について説明〕

- 目指す成果と指標が掲げているが、4つとも成果指標とはなっていない。指標にはインプット（投入）、アウトプット（算出）、アウトカムがあり、成果指標は「アウトカム」を日本語に訳している。この分野で成果指標を求めようとする、例えば主観的な指標としては、「市民の意向が十分に市政に反映されていると思う人」が仮に現在30%であったらそれを60%にするのが成果である。主観的な指標だけではいけないので、これを客観的な指標にしようとする、説明会や市民からの手紙などで出された意見数を分母として、市民の声を反映した施策数を分子として割合を出すなどが定量的な成果指標の例示として挙げられる。インプット指標、アウトプット指標があっても構わないがアウトカム指標がないのは困る。交通の取り締まりで考えた場合、最終成果は交通事故死者の減少であるが、アウトプットである交通違反の検挙数を指標に挙げて目標達成しても、肝心の交通事故死者数が減少しなければ意味がない。インプット、アウトプット、アウトカムの因果関係をたどっていかないといけない。この調書の指標の場合は、交通事故の例で言うならばアウトプット止まりである。ぜひアウトカム指標を考えていただきたい。

もう一点、自治基本条例について。国レベルでいうと、法律は国民に対して命令を出すものだが、憲法は主権者である国民が信託した権力者を縛るものである。1億3千万近くの日本国民が個々に権

限を執行することは無理であるため代表者に権力を信託しているが、無条件に権力者に信託するものではなく、条件付き信託をしているのであってその条件書が日本国憲法となる。この憲法が郡上市でいうところの郡上市住民自治基本条例である。そのためほかの法律の条例と方向が180度違う。郡上市においては、主権者である郡上市民が権力者である市長や市議会に権力を委ねるときの条件書が自治基本条例である。そのことを第一に市民に分かってもらわないといけない。まずは市議会、執行部が良く理解して市民に分かりやすく伝える必要がある。せっかく自治基本条例を策定したのであれば、郡上市で暮らしの中に自治基本条例を浸透させることを実践していただきたい。その一つの例として、京都府の蜷川府政も参考になる。これがすべてではないが参考にさせていただくと良い。

- ボランティアとNPO法人それぞれに良いところがある。非営利と言えどお金をいただくことでプロ意識が働いてくる。郡上市民が積極的にそのような活動に携わると良い。
- 感覚的ではあるが、確実に郡上を良くしていこうとする市民が増えていると感じている。
- 先ほどの成果指標に関しては、第2次総合計画の施策に係る多くの指標の案を作成した後に行革審議会や外部評価の場でチェックをしていただいた経緯がある。指標を設定する際に成果が設定しにくいものも多くあり、結果としてインプット、アウトプットも多く含まれている状況に至った。外部評価委員会では、郡上市が方針ごとに目指す姿を定めて、設定した指標がどのように関連し目指す姿にどのように影響しているかということと、もう一点、指標を設定した職員自らがその指標がインプットであるかアウトプットなのか、またはアウトカムであるのかをしっかりと理解することが重要であるとのこと指摘をいただいた。その上で述べると、この基本方針における目指す姿に対して設定した指標の多くがアウトプットであると認識しているが、「地域づくり活動、ボランティア、NPOに参加している又は参加したいと思う市民の割合の増加」という指標に関しては、十分ではないかもしれないが、この分野の成果指標として捉えても良いのではないかと考えている。
- アウトプットとアウトカムの間と言えなくもないが、そもそも目指す姿がアウトカムとなっていないと考えられる。目指す姿自体を修正する必要があると思われる。やはりアウトカムを目指す計画でないと、計画を策定する意味は薄れてくる。物事を実現するための途中経過としてのインプット、アウトプットであれば良いが、やはり成果指標がないといけない。活動をカウント指標だけにしまえば、実施したことだけで言い逃れができてしまう。十分検討していただきたい。
- 行政交付金について、事務事業の判定結果で「b」となっているが、それぞれの自治会で特色がある中でこの判定を「a」にするにはどのような方策があると考えられるか。
- 各地域の活動にはそれぞれ特色があるが、どの自治会でも一定の活動が可能となるよう、財政的な基盤の平準化のために設けられているのがこの行政交付金の趣旨である。これまでも交付金の使途の見直しなど一定の改善を行ってきている。また、自治会長の負担も大きいということがあるので、その負担についてもできるだけ偏らず活動していただけるような観点も要素としている。今後も改善というおこがましいが、見直すことができる場所は見直していく。
- その他の事務事業においても、感覚的に「b」や「c」ということでなく、行政側で評価された結果を次のステップにつなげるにはどのような方策を講じれば良いか、内部的にも常に考えて改善されるよう取り組んでいただきたい。

#### ◎意見のとりまとめ及び総評について

- 今後の流れとして、評価報告書を作ることになる。報告書を作るにあたり、外部評価委員として基本方針ごとに行った行政側の評価結果の妥当性をA～Dで判定いただきたい。また、これまで外部評

価をした中で、次の展開に向けて報告書に特筆すべき事項として盛り込むコメントを検討していただきたい。その後、事務局において報告書の原案を作成し、委員のみなさんに郵送させていただくので確認し加除修正いただきたい。最終的には、修正したものを委員長、副委員長にご確認いただき市長報告を行うこととしたいがよろしいか。

- 委員によって意見や評価が違うので、総評のA～D判定をどのようにまとめたらよいか難しい。総評の中の意見としては、こういう意見もあったといった書き方をしていただけると良い。
- 昨年度までと評価の対象が違うので、取りまとめの手法も変えていきたいと考えている。市が行った評価に対しての妥当性については、委員の総意としてA～Dで表記する。また、いただいたそれぞれのご意見を踏まえて評価の総評というものをまとめる。その上で、個々の意見についてはいくつかをピックアップして記載していく。この3本立てで基本方針ごとに取りまとめて報告書を作成できないかと考えている。
- その3本立てを守っていただいて、総評と違う意見についても「委員会でのこのような意見も出た」との書きぶりにしていただけると良い。
- 時間も限られているので、総評のコメントについてはこれまで委員の皆さんから頂いた意見を踏まえて事務局が案を作成する。この委員会の場合では、それぞれが判定されたA～Dの評価数を確認し、委員会として最終的にA～Dの判定を行うことでよろしいか。
- (全委員) 了とする。
- 参考として、それぞれの基本方針ごとに各委員が市の評価の妥当性を判定したA、B、C、Dの個数を発表する。「第1分野基本方針5」については、B評価が3名、C評価が6名、空欄が1名、「第3分野基本方針1」についてはB評価が10名。「第2分野基本方針3」についてはB評価が8名、C評価が1名。「第4分野基本方針5」については、B評価が7名、C評価が2名。「第5分野基本方針1」についてはB評価が6名、C評価が3名ということとなった。なお、本日は欠席委員があるため9名の評価となっている。
- それぞれの基本方針について各委員からの評価結果が出されたが、委員会として最終判定を、
  - 「第1分野基本方針5」はC評価、
  - 「第2分野基本方針3」はB評価、
  - 「第3分野基本方針1」はB評価、
  - 「第4分野基本方針5」はB評価、
  - 「第5分野基本方針1」はB評価、と決定することでよろしいか。
- (全委員) 了とする。
- その他、総評に記載されているもののほかに、特筆すべきコメントがあればお伺いする。先ほど昇委員から、第1分野基本方針5に対する意見についてはその他部分に記載してほしいとの事であったのでそのようにさせていただく。
- 今年から評価の手法が変更となったので、実際の評価シートに基づいて事前にもう少し説明していただくと良かった。
- 第1回の外部評価委員会でご説明申し上げたが、実際の外部評価まで間隔があったので次年度以降は直前にも説明できるよう配慮したい。
- 次の委員会の開催時期はどのように考えているか。
- まず今回の評価結果の報告については、10月中を目途に市長報告を行うことを考えている。その報告を踏まえて市としての対応を検討するので、市の対応方針の作成後が一つのタイミングとなる。



また、外部評価を行った以外に25の基本方針があるので、これについても市として皆さんに報告することとなる。このため、今回は外部評価委員会というよりも、行政改革推進審議会の一環として行っていきたくと考えている。従って、外部評価委員会として単独で開催するのは今回が最後となる予定である。

- 来年度に向けてはどのように考えているか。
- 次回皆さんにお集まりいただく際に、外部評価のありかた、シートの書き方、進め方、時間等について振り返ることを考えている。その中でも意見をいただき、改善できるところは改善していきたい。
- 今回評価のフォーマットが変わったので戸惑いもあった。これまでのやり取りの中で、若干暗中模索の部分もあるが、継続的なフォーマットで今後も行われると良い。
- 本年度フォーマットを変更したのは、前年度に実施した外部評価において個々の施策を評価するのではなく、全体としてのつながり意識すべきといった意見を踏まえてことである。
- 総合的に考えたら、これまでの反省を踏まえており良かったのではないかとと言えるのではないか。
- 先ほど昇委員より指摘があったアウトプットやアウトカムの考え方も次回に向けての反省点であるので、指標の変更の可能性についても検討していきたい。また、尾藤委員より指摘があった消防団員を増加させるための施策が明記されていない点について、仮に予算を確保した事務事業がない場合であっても、取り組んでいることがあれば調書に明記していく等の改善を加えたい。そういった意味で、フォーマットを変えるということではなく、実施の手法を進歩させて、より分かりやすい方法で評価いただけるよう取り組んでいきたいと考えている。
- 1次評価も職員は理解しているということによいか。
- 必ずしも完璧ではないので、外部評価での意見も踏まえてレベルを上げていきたい。
- これは最終的に情報公開されるのか。
- 市のホームページで全て公開することになる。
- 今回は議員の皆さんを含め傍聴者もたくさんいたが、傍聴者の意見も伺いたいものである。
- 議員各位からも、これから議会評価を行う上で大変参考になったとの意見が寄せられている。
- これだけのボリュームがあると事務局も大変でないかと思われる。
- 取り組み始めた当初は大変だが、次回からは軌道に乗ってくるものである。
- 取り組みを引き継いでいくことで、よりレベルの高い点検評価を実施していければよいと考えている。
- 説明者側の発言者氏名等がはっきりわかると良かった。
- 今後の反省として、発言者の所属と氏名をしっかりと述べてから説明や質疑応答を行っていくよう改善する。
- それでは、これで外部評価委員会を終了する。

[ 閉 会 ]